

## 事業継続支援制度 —代替事業提案型—

### 目的

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、本業に制約を受けている市内事業者等を応援するため、コロナ終息後の本業の復興につながる短期間の代替業務を提案し、事業主ご自身及び既存の従業者をこれに従事させようとする場合、人件費相当額（時給880円）に定額10万円を加えた額を市からの委託業務として発注します。また、市の重要な政策の推進等に資する提案である場合は、インセンティブ分として10～40万円を委託料に上乗せします。

### 対象者の条件

- 対象者：市内に事業所を有する事業主又は市内に住所を有する個人経営の農林漁家であって、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、休業や短時間労働などを余儀なくされ、本業に制約を受けている方
- 委託条件：次の条件を満たす代替事業の提案であって、市が審査し採択したもの
  - ✓ コロナ終息後の本業の復興につながる取組であること
  - ✓ 代替業務に要する労働時間が週10時間以上かつ必要と認められる従事期間であること
  - ✓ 代替業務に従事する従業者に休業手当（労働基準法第26条）を支給していないこと
  - ✓ 事業主等は反社会的勢力に該当せず、市税等の滞納が無いこと

### 支援内容

- 委託金額：以下の①～③を合計した額
    - ①人件費：契約期間中における代替業務従事者の労働時間数に880円を乗じた額（上限8h/人日）
    - ②管理費：10万円 ③インセンティブ分：特に優秀な提案と認める場合に限り、10～40万円
  - 契約期間：令和2年5月1日～令和3年3月31日までの間で必要と認められる期間（最長3ヶ月）
  - 支払方法：契約時に委託金額の3割を概算払、契約期間の中間月に中間払※、完了時の労働時間実績に応じ精算し、残余を支払い
- ※契約期間が短期である場合は省略

### 代替業務の例

- 飲食店等における新商品の開発
  - 宿泊施設等におけるPR素材等の準備
- など



### 提案方法

業務提案書に必要事項を記入し、本業に制約を受けていることが確認できる書類を添えて、市役所総合政策課まで持参又は郵送によりご提出ください。

提案をご検討される事業者等は、事前にお電話等でご相談くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ】 飛騨市役所 企画部総合政策課

☎：0577-73-6558 mail：sougouseisaku@city.hida.lg.jp